令和6年12月4日

　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福岡市南区剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および

申込み締切り後の取り消し返金について

　標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

　つきましては、来年2月の福岡県、沖縄県、山梨県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更が認められます。

　なお、剣道七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

１　令和7年2月実施の剣道七段・六段審査会（福岡県・沖縄県・山梨県）に申込みをしている者。

２　書面またはＦＡＸにより、七段・六段の変更通知を**1月14日（火）午後５時**までに福岡市南区剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

１　**剣道七段・六段審査会（福岡県）**申込み締切り後の返金の申し出受付けは、

**１月21日（火）午後５時**までに福岡市南区剣道連盟に提出した者。

２　**剣道六段・七段審査会（沖縄県）**申込み締切り後の返金の申し出受付けは、

**1月31日（金）午後５時**までに福岡市南区剣道連盟に提出した者。

３　**剣道七段・六段審査会（山梨県）**申込み締切り後の返金の申し出受付けは、

**2月4日（火）午後５時**までに（公社）福岡市南区剣道連盟に提出した者。

以　上